

当社は、金融商品の販売等におきまして、適正な勧誘を確保するため、以下のような勧誘方針を定めております。

1. お客様の知識・経験および財産の状況について、当社が配慮する事項

(1) 適合性の原則

当社は、お客様の投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘を行うよう努めます。

(2) 商品の内容・リスク等の説明

当社は、商品をお勧めするに当たっては、お客様がその商品の内容やリスク等を十分にご理解いただけるよう、適切な説明に努めます。

2. お客様への勧誘の方法および時間帯について、当社が配慮する事項

(1) 法令・諸規則等の遵守

当社は、勧誘を行うに当たって、常にお客様の信頼の確保を第一とし、法令・諸規則等を遵守した、お客様本位の投資勧誘に徹します。

(2) 勧誘方法等

当社は、電話や訪問による勧誘は、お客様がご迷惑となるような時間帯には行いません。
なお、お客様にご希望の日時等ありましたら、その旨を担当者までお申し付けください。

3. その他適正な勧誘を確保するための事項

(1) 役職員に対する研修

当社では、お客様に対して適正な勧誘が行われるよう、役職員に対し十分な社内研修を行います。

(2) 知識技能の修得・研さん

当社の役職員は、お客様の信頼と期待にお応えできるよう、常に知識技能の修得、研さんに努めます。

(3) 内部管理体制の強化

当社は、金融商品取引法および関係法令等を遵守し、適正な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

(4) 適切な情報提供

当社は、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報の提供に努めます。

(5) お客様のご相談窓口

お客様への勧誘に関して、お気づきの点がございましたら、取引店の総務課（内部管理責任者）または本社お客様相談室（0120-111534）までご連絡下さい。